

して

してはいけないアルバイトがあります。
簡単な仕事で高いお金がもらえるアルバイトは、知らないあいだに、犯罪者グループの一員になっている場合があります。



まもって

犯罪グループは、高い給料で、簡単な仕事をするアルバイトを募集しています。

してはいけないアルバイト

おじいさん、おばあさんから荷物をうけとる
コインロッカーから荷物をとってくる

他の人のキャッシュカードでお金を引き出す
他の人のアパートで、他の人の荷物をうけとる

ことは、犯罪です。

絶対に、してはいけません。

誘われても、してはいけません。

して

銀行のキャッシュカードや携帯電話、健康保険証、学生証、など

自分のものでも、売る、あげる、貸す
他の人のものを、買う、もらう、借りる
ことを、してはいけないものがあります。



まもって

銀行のキャッシュカード、つうちょう

携帯電話（SIMカード入りのもの）

他の人に、売ったり、あげたり、してはいけません。
買った人も、売った人も、けいさつに捕まります。

国へ帰るとき、自分が使わなくなったときは、銀行や電話のお店に行って、「かいやく」したい、と言ってください。

健康保険証、学生証

は、貸したり、借りたり、してはいけません。他の人のものを、使ってはいけません。

友達に頼まれても、してはいけません。

して・まもって にほんのルール



ホームページ

日本語

街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

けいしちょう

して

他の人から頼まれて、他の人のクレジットカードの番号、名前で、

モバイルけいさい

インターネットのお店で買い物

をしてはいけません。



まもって

SNSには、

犯罪になるアルバイト

が、たくさん紹介されています。

買い物をするだけで、お金がもらえるアルバイトの中には、犯罪になるものが、たくさんあります。

犯罪になるアルバイトでは、買い物をした人は、けいさつに捕まります。

他の人のクレジットカードの番号、名前を使って、買い物をしてはいけません。

友達から頼まれても、他の人のクレジットカードの番号、名前で購入物を、絶対にしてはいけません。

して

にせものの在留カードを

持ってはいけません

買ってはいけません

作ってはいけません

使ってはいけません



まもって

在留カードは大切なものです。

にせものの在留カードを、

持つ、買う、作る、使う

は、絶対にしてはいけません。

けいさつに捕まります。

SNSで、にせものの在留カードを

売ります

作ります

という書き込みを見ても、買ってはいけません。

自分の在留カードに書いてあることを、自分でかえることも、してはいけません。

して

お金をはらわれないで、お店から、商品をもって出ていってはいけません。

置いてある物、落とし物など、他の人の物を、自分の物にしてはいけません。

犯罪になります。



まもって

お店の商品を、ぬすんではいけません。

他の人の物を、ぬすんではいけません。

自分がぬすまなくても、

お店の人に見つからないようにする

盗んだものを運ぶ

逃げることを手伝う

など、ぬすむを手伝うことも犯罪になります。

置いてある他の人の自転車を、使ってはいけません。

落ちていた物を拾っても、自分の物にしてはいけません。交番にとどけてください。